

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地  
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況  
学長名 新原皓一（平成 21 年 9 月 16 日～平成 25 年 9 月 15 日）  
（平成 25 年 9 月 16 日～平成 27 年 9 月 15 日）再任  
  
理事数 3 人  
監事数 2 人
- ④ 学部等の構成  
工学部  
工学研究科  
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学生数 学部学生 1, 236（留学生数 85）人  
大学院学生 1, 122（留学生数 187）人  
  
教員数 214人  
職員数 134人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士-修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。

教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

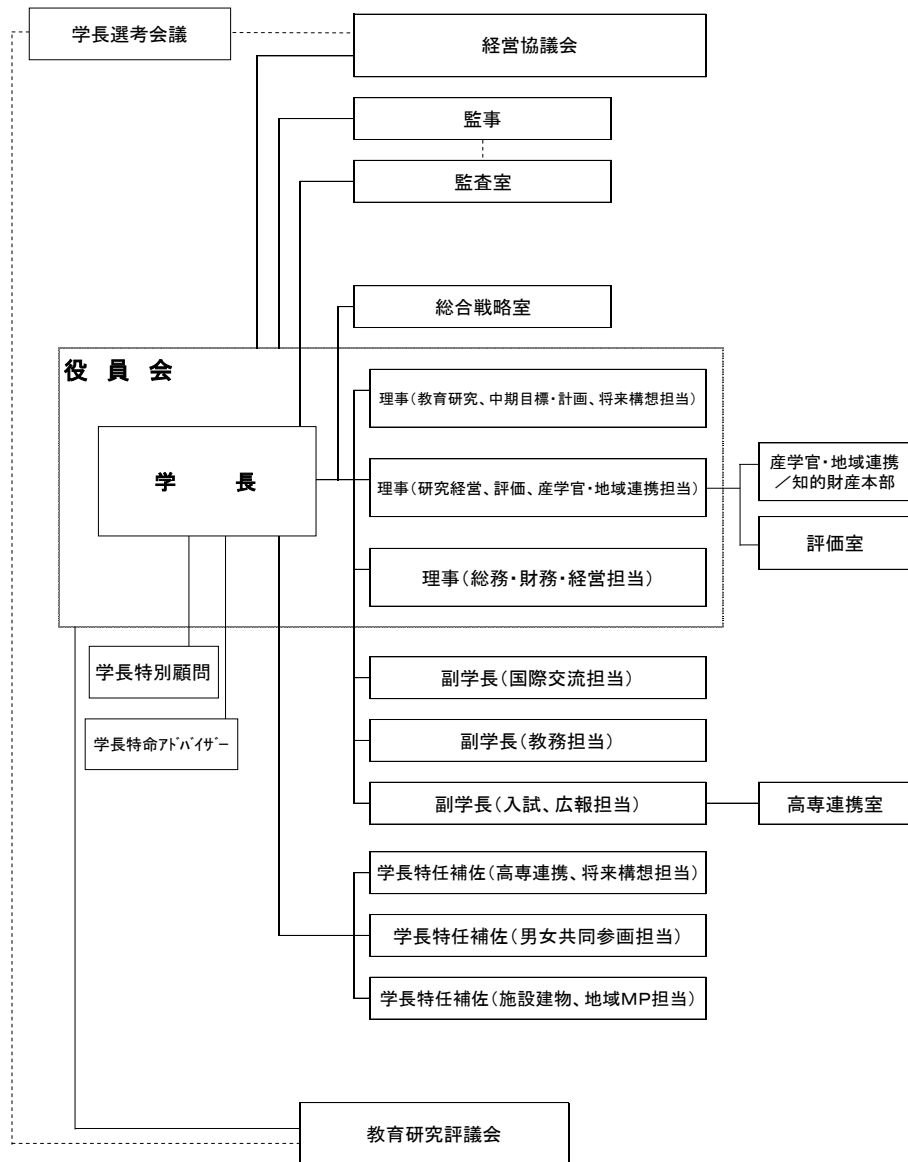
このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

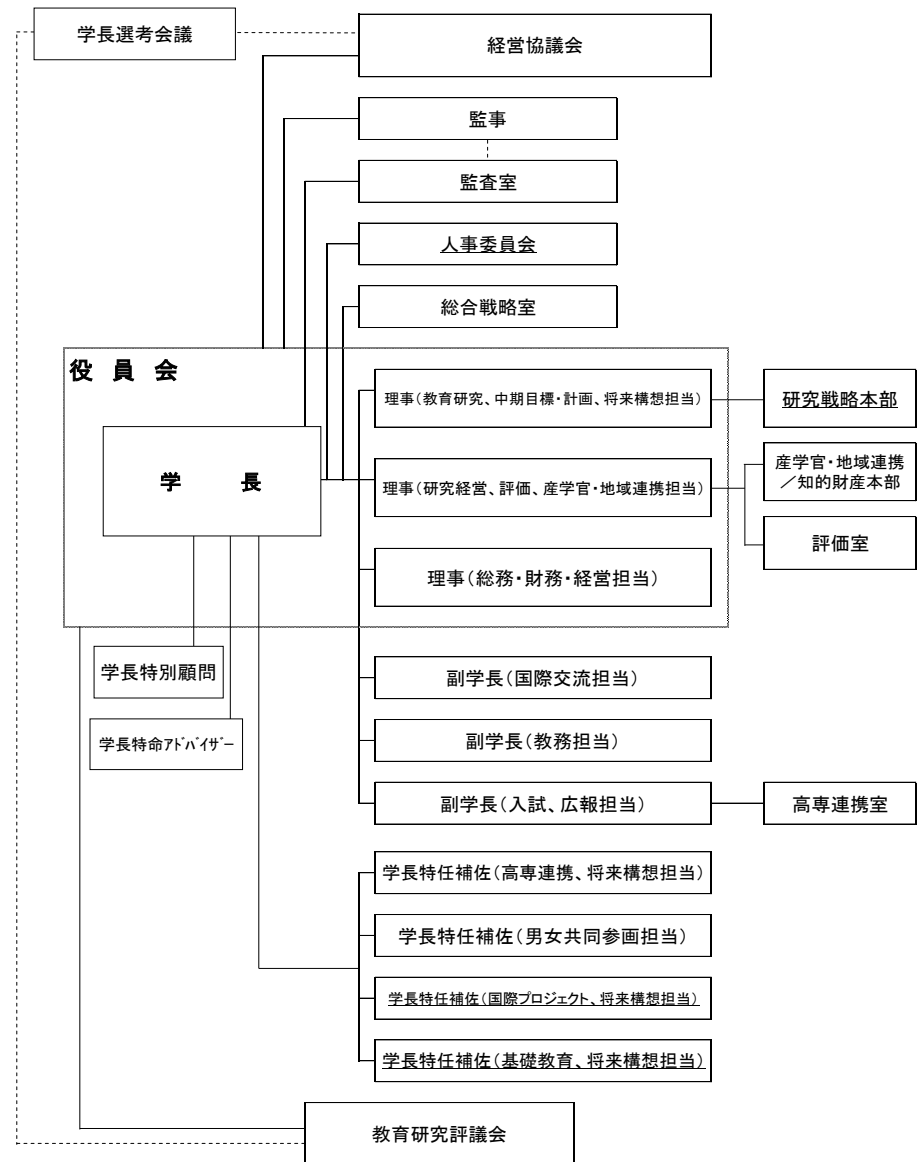
平成 25 年 12 月に文部科学省が公表した本学のミッションは、以下のように総括されており、工学系国立大学としての強み、特色、社会的な役割を意識した教育研究を展開していく。

- 高等専門学校からの学生を主な対象として、創設以来、1 万人を超える大学院レベルの有意な実践的技術者を輩出してきた実績を活かし、産業界に役立つ高度な実践的・創造的グローバル技術者育成、並びに技学の創成とそれに基づくイノベーションを起こすことのできる高度な研究開発力とマネージング力を有する産業創造リーダー育成の役割を果たす。
- 材料科学、制御システム、ゴムなどの農産物や廃棄物の資源化などを中心としたグリーンテクノロジー、電気工学やグリーンテクノロジーと融合したエネルギー分野、及び建設工学、機械工学などの社会・産業基盤分野並びに情報・エレクトロニクス分野を始め、多くの工学分野における高い研究実績を活かし、先端的な研究を分野融合的な連携の下推進する。

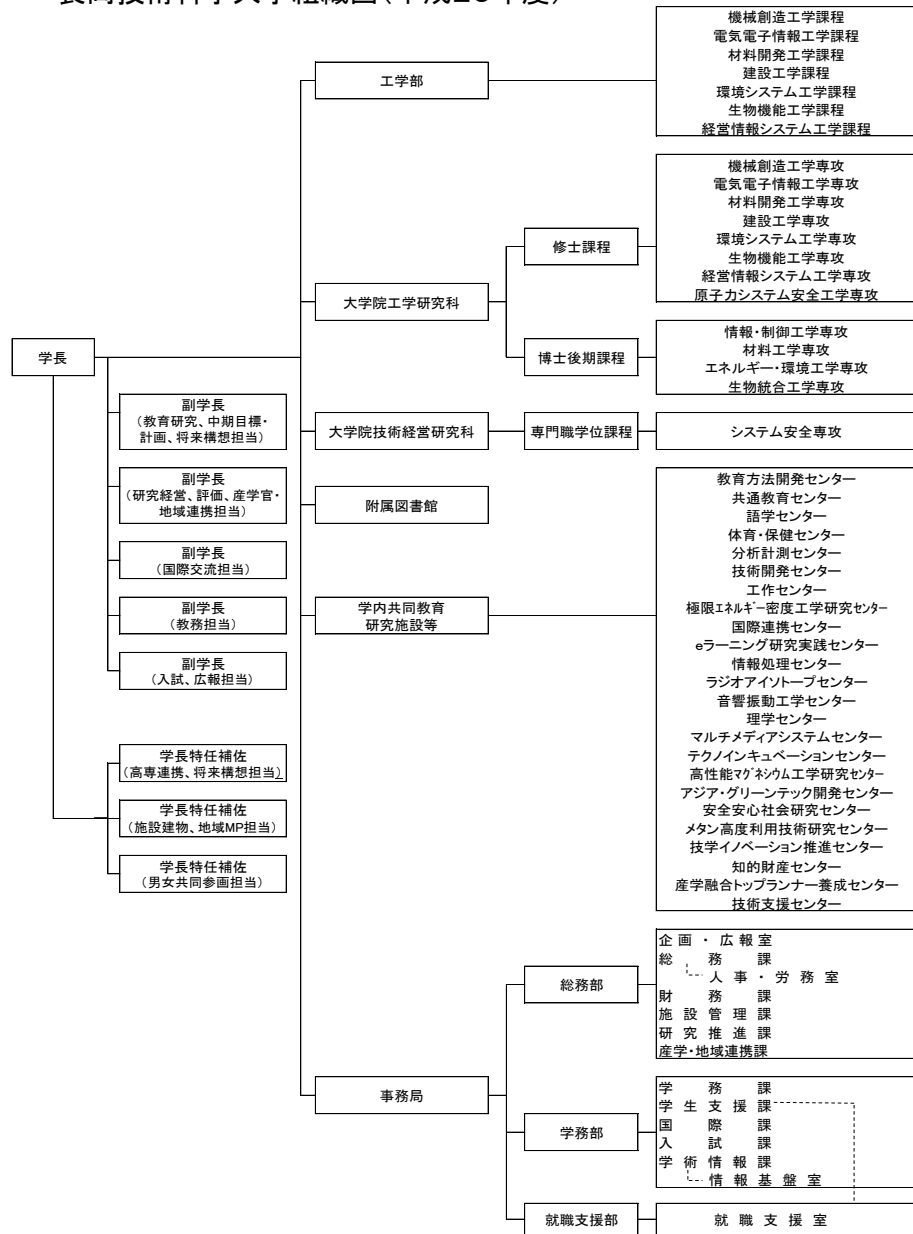
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成25年度)



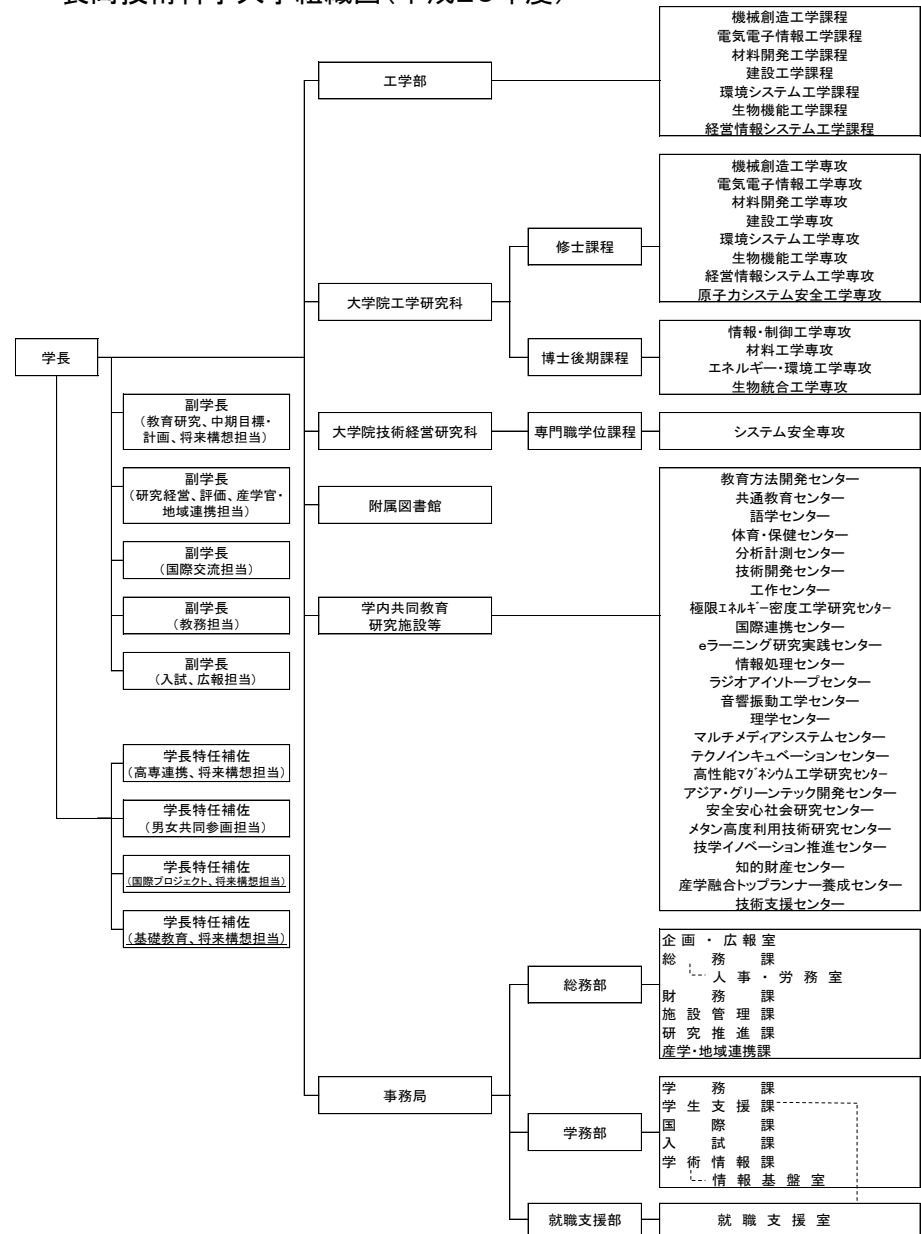
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成26年度)



長岡技術科学大学組織図(平成25年度)



長岡技術科学大学組織図(平成26年度)



○ 全体的な状況

本学は、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化、②技学の担い手を育成する連携教育、③技学を通じた社会貢献と絆の構築、④技学を核とした国際連携、⑤技学教育研究の情報システムによる高度化、⑥技学を発信する広報の展開）で構成される「中長期成長戦略」の実現に向け、PDCA サイクルを意識して教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化を推進した。

また、国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革事業」を実施するとともに、平成26年10月からスーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、技学教育の国際展開など、グローバル化を推進している。

さらに平成24年度に実施した外部評価で得られた提言や国が示した「大学改革実行プラン」、「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に、本学の将来構想について、学長のリーダーシップの下、全学的な議論・検討を行い、「グローバル産学官融合キャンパス構想」の実現に向け平成27年4月に、5年一貫制博士課程である「技術科学イノベーション専攻」を設置するなど、組織改革を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

- ① 適正な教育実施体制の運用を図ることを目的として、平成26年度から試行的にCAP制を導入し、平成27年度から本格導入することとした。【23-1】
- ② 学習成果達成度評価のための総合評価システムとして、平成26年4月からGPA制度を導入した。また、1学期のGPAの分布結果を分析し、成績不振学生への指導基準を設定して、適用を開始した。【23-2】
- ③ 基礎学力の不足する学生のサポートを実施するため、修士学生等による学習サポーターを配置した。受講生は1～4年生の合計で、1学期127名、2学期78名、3学期5名であり、基礎学力の不足する学生の学習の支援となった。【24-1】
- ④ 「NHK大学ロボコン2014～ABUアジア・太平洋ロボコン代表選考会～」に参加し、準優勝（特別賞受賞）となった。このような、ロボコンをはじめとする各種大会等に参加することにより、学生が主体的に行う創造的活動を紹介することができた。【26】
- ⑤ 人間・環境共生型の持続可能社会に適応した教育プログラムを実施できる体制を構築するため、平成27年度から環境社会基盤工学課程・専攻設置に伴う学部・大学院の改組及び技術科学イノベーション専攻の設置を決定した。

【31】

- ⑥ 実務経験を有する教員確保のため、教員公募に当たっては、専門分野における実務的な能力を有することを要件とし、平成26年4月からの採用者17名のうち、企業、研究機関等の実務経験者を5名採用しており、本学が目標としている3割程度を維持している。（平成27年3月末現在 教員数218名のうち企業等経験者65名（29.8%））。【33】
- ⑦ 質の高い志願者の増加を図るため、高等専門学校での出前授業（58回）を高等専門学校教員と連携し、効果的な内容で実施した。また、高等専門学校教員との共同研究については、昨年度より32件多い、149件のプロジェクト（採択額：35,800千円）を採択し、教育研究の連携を深めた。これらの活動は、高専専攻科からの入学者（28名）に対して、自身の具体的な研究を本学で深化させたいとする意欲の形成に繋がった。また、3年編入の本年度の志願倍率は2.1倍で、2倍を超える志願倍率を維持しており、連携の強化により進路指導等を担当する高専教員との教育研究交流を深めることができ、今後も継続的に高水準の受験生確保が望める関係構築に繋げることができた。【35-5】
- ⑧ 4ヶ国（ベトナム、メキシコ、中国、マレーシア）との7つのツイニング・プログラムにおいて、現地での前半教育の質的向上及び前半教育学生の日本留学意欲の向上を図るため、本学教員が現地に出向き日本語による集中講義や大学説明会を行うとともに、本学において夏期研修等を実施したことにより、ツイニング・プログラム全体で、志願者数が前年度比29%増加し、全学部留学生数のうち67%をツイニング・プログラムの学生が占めることとなった。【35-8】
- ⑨ 悩みのある学生が増加していることに鑑み、カウンセラーの相談時間数を1週当たり4時間増の24.5時間とし、学生相談体制を強化した。その結果、2週間以上不登校の学生のうち13名が、また、不登校傾向（初期）の学生10名が、授業・研究に復帰した。【38】
- ⑩ 学生が気軽に相談できる体制を強化するため、平成26年4月に、新たに採用された学長特命アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」を設置し、不登校傾向のある学生及び学生の父母に対して相談を実施した。その結果、悩みを持つ9名の学生が授業・研究に復帰し、不登校学生の解消に大きな効果があった。【38】
- ⑪ 学生への就職活動の事前準備を促し、本学学生としての自覚を持って就職活動ができるよう「就職ガイダンス」を全15回（昨年度12回）開催した。参加学生のアンケート結果から、各回の満足度、役立度が9割以上（平均94.0%）の評価を得ており、就職活動の流れや各試験段階での重要なポイントが分かったとの感想が多数得られ、就職活動のインセンティブとなった。また、「進路・就職相談」「模擬面接」「学内合同企業説明会」「無料バ

スツアー」などの取組と相まって、就職率は97.5%に達し、例年どおり大学トップに匹敵する成果を上げた。【41】

## (2) 研究に関する目標の取組状況

- ① 平成24年度からの継続事業である「テニュアトラック普及・定着事業」の実施に当たっては、事業費に加え、自主財源(3,000千円)を活用するとともに、新たにテニュアトラック教員(1名)を国際公募の上、年俸制により採用した(平成26年10月、研究費10,000千円)。テニュアトラック教員(3名)に対して、自立して研究ができるように独立した研究室・実験室を提供するなど、研究環境の整備を行った。【43】
- ② 国立大学改革強化促進補助金「特定支援型」を獲得し、3名の助教を年俸制で採用(平成27年2月)するなど、若手研究者の発掘・養成を行った。また、平成27年4月に助教(1名)を採用することとした。【43】
- ③ 本学が保有する研究成果の活用を図るため、研究成果発表会への参加、HPを活用した技術情報の発信及び企業関係者に研究室見学を実施してシーズを体験する環境を提供したこと等により、共同研究・受託研究等の件数が128件(前年度比7.6%増)、709,704千円(前年度比24.5%増)となった。【44-2】
- ④ 本学の機能強化構想「グローバル産学官融合キャンパス」を踏まえ、9つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、平成27年4月から「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編することとした。このことにより、異分野融合による研究活性化の基盤が整備された。【45】
- ⑤ 研究推進体制を強化するため、平成26年4月に、本学における研究活動を統括推進する「研究戦略本部」を新設した。また、大学全体の研究企画・立案・戦略策定等を担当し、研究者の研究活動の支援を行うリサーチ・アドミニストレータ(URA)を、年俸制により新たに配置した(平成27年2月、1名採用)。さらに、平成27年4月にURA1名を増員することとした。【45】
- ⑥ 本学の教員が行う高専との共同研究を対象に、167件44,900千円の配分を行い、高専との連携を一層推進した(前年度比10,200千円、29.4%増)。【46】
- ⑦ 本学が保有する特許等の技術情報を広く社会に発信するため、本学HPはもとより新たに外部機関の知的財産活用ネットワークに特許情報(105件)を掲載した結果、実施契約等が5件、実施等収入が4,564千円(前年度比152%増)となった。【47-1】

## (3) その他の目標の取組状況 (社会連携・地域連携)

- ① 地域における青少年の科学技術への関心を高めることを目的として、高校生講座、自然科学系部活動交流会、燕市トップランナー講座、青少年のための科学の祭典新潟県大会等の活動を行った。また、小中学校教員を対

象に研修を実施し、小中学校で科学技術を取り入れた理科実験を行える教員の養成を行った。【48-1】

- ② 児童・生徒の科学技術等の関心を高めるため、小千谷市との連携協定に基づき、同市の小・中学校に出前授業や授業補助者を派遣するなど、10校の22事業に教職員、学生を派遣し、地域の児童・生徒に科学の面白さを教え、人材育成に貢献した。【48-2】
- ③ 地域の環境特性を活かした新技術を産学官が一体となって実用化するための「高等教育コンソーシアムにいがた」の活動として、金融機関2行の渉外担当者を講師に産学官連携セミナーを平成26年12月に開催し、金融機関との連携を強化した。【49】
- ④ 地域人材育成に寄与することを目的に、まちなかキャンパス長岡運営協議会の実施する「まちなか大学」及び「まちなかカフェ」のカリキュラム編成に参画するとともに、本学教員を講師として派遣し、地域人材育成支援を行った。【51】
- ⑤ 新潟県内外の産業振興に貢献するため、新潟県新産業創出協議会、NPO法人長岡産業活性化協会NAZE、コラボ産学官の企画・運営に参加し、課題解決のための助言・指導を行った。【53】
- ⑥ 海外インターンシップ先開拓などの産学連携強化のため、全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度を導入し、2名の企業人材を雇用した結果、民間企業が持つ知識とノウハウを活用した専門的な視点からの事業展開が可能となった。【53】
- ⑦ 本学の技術の発信と地域の技術者及び自治体職員との交流を目的とした技術開発懇談会において、開催地域の問題解決となるよう講演内容を調整し、6回(長岡市3回、燕市・見附市・魚沼市各1回)の実施で延べ127名の受講者の参加を得た。【54】
- ⑧ 工学の基礎知識の習得を目的として、長岡市近隣の市民を対象に話題を厳選して公開講座を実施し、7回の講演で延べ151名が受講した。この中で参加者との意見交換がきっかけとなり、長岡市を含めた技術相談に進展した。【54】

## (高専連携)

- ① 高等専門学校のカリキュラムとの整合性を考慮した技術科学大学のカリキュラム編成を充実するため、三機関連携カリキュラム検討部会での議論や3年編入学者のみなし単位認定作業等を行い、高専カリキュラムとの整合性を確認し、カリキュラム改訂を行った。また、教育戦略チームにおいて高専カリキュラムとの整合性も視野に入れたナンバリングの検討を行った。【55-1】
- ② eHELP参加機関の配信科目の増加を図るため、コンテンツ開発科目の公募を行った結果、6高専から11科目の応募があり、平成27年度以降の配信を目

標に全ての科目のコンテンツ作成を行った。【57-1】

- ③ eラーニング単位互換協定参加機関の次年度新規参加募集を募った結果、新たに2高専が加わることとなり、次年度のeHELP高等教育連携参加機関は6大学、26高専、1機関の計33機関となった。(平成26年度 1学期開講科目8科目、登録人数517名、2学期開講科目10科目、登録人数580名)【57-2】
- ④ 三機関事業における産学連携の広域展開を図るため、本学教員及び全国の国立高専教員が協働実施する239件の研究プロジェクトに予算を措置した結果、17件の企業等との共同研究が実現した。また、約270名の学生に研究指導を行うとともに、30件の国際会議を含む約90件の学会発表に参加する機会を提供するなど、イノベーション創出のための教育研究活動を行った。【58-2】
- ⑤ 平成24年3月から全国立高専が参加している総合的なシステムである「長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システム(平成27年2月末現在：全蔵書データ数 5,310,746件)」の安定的な運用を図るため、システムが支障なく稼働するように管理・運用し、各高専における学術情報の安定的な利用に貢献した。また、高専図書館職員への当該システムの利用講習会を実施し、システムの管理運用技術の向上に貢献した。【59】

#### (国際交流)

- ① 留学生向けの日本語教育を充実させるため、これまでの教育ツールの教育効果を検証するとともに、留学生向け工学基礎教科書(建設分野)を新たに作成し、教育ツールを充実させるとともに、「GIGAKU Press」(長岡技術科学大学出版会)を通じて、電子出版による工学基礎教科書の提供を開始した。【60-1】
- ② 技学教育により、世界で活躍でき、イノベーションを起こせる能力を持つ、日本及び世界の産業を牽引する優れたリーダーを育成するため、5年一貫制博士課程(技術科学イノベーション専攻)を平成27年度に設置するための準備を進め、授業は全て英語で行うこととした。【60-2】
- ③ 大学院レベルの国際教育連携プログラムを充実させるため、本学とハノイ工科大学が共同で設置した大学院 VJIIST(ベトナム日本国際技学院)について、本学から共同院長及び共同副院長を任命するとともに、学生受入れに向けてカリキュラム調整等の支援を行った。【61-1】
- ④ 大学院生を対象とした国際教育連携プログラムであるダブルディグリー・プログラムの充実を図るため、ハノイ工科大学(ベトナム)及びプラハ・カレル大学(チェコ)と新たに協定を締結し、平成27年度から学生受入れを開始することとした。(新規協定締結校を含め6大学との間でダブルディグリー・プログラムを実施している。)【61-1】
- ⑤ 大学の世界展開力強化事業(インド)において、単位互換制度の確立及びジョイント・ディグリー・プログラムの早期実現を目指し、インドの2

大学とカリキュラム調整を行うとともに、現地にコーディネーターを配置し、現地事務所を開設するための準備を開始した。【61-1】

- ⑥ モンゴル工学系高等教育支援事業(JICA 円借款事業)のツィニング・プログラムの実施に向け、国内コンソーシアム大学(本学、北見工業大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州大学)の幹事校として、モンゴル科学技術大学とのカリキュラムの調整、日本語教育の調整、実験機材の整備等について全面的に協力を開始し、モンゴルにおける工学教育研究の質・量の改善を進めた。【61-2】
- ⑦ 平成22年度から継続して事業を実施している地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築」を、(独)国立環境研究所、東京工業高等専門学校、ハノイ工科大学及びベトナムゴム研究所との研究連携により、当初の目標であるベトナムでの精製天然ゴム製造技術確立に向け、新規天然ゴム評価法、高性能ゴム、新規高機能ポリマー、ゴム廃木からの次世代バイオ燃料生産技術及び資源回収型廃水処理技術の開発に取り組み、課題の解決とともに、ラボスケールリアクターを用いた天然ゴム製造工場廃水の連続処理試験でメタン回収率95%以上を達成するなど、次年度における実装化実現を可能とする成果を上げた。【63-1】
- ⑧ 学術交流協定校等への派遣及び協定校等からの受入れを推進するため、本学独自の派遣制度に加え、文部科学省、日本学生支援機構(JASSO)等の制度を活用し学生の派遣23名(前年度比35.3%増)及び受入れ73名(前年度比40.4%増)を実施した。【64-2】
- ⑨ グアナファト大学の下に日本の高等専門学校相当の教育組織を整備するため、グアナファト大学との間で協力・支援のための協定を締結し、カリキュラムの調整を開始した。また、日本の高等専門学校との連携強化のための支援も開始した。【64-2】
- ⑩ 自治体等との包括連携協定に基づき、地域住民の国際理解増進のため、近隣の小学校・中学校・高等学校等からの依頼に応じて留学生を派遣(年間10件、延べ84名)し、母国の事情を発表する等の活動を通じた異文化交流を実施した。【67】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ① 学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成26年11月に設置した。【1-1】
- ② 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し(平成27年1月)、企業からクロスアポイントメント適用教員を3月に2名採用した。また、平成27年4月には、本学の教員1名を日本原子力研究開発機構に、クロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同

研究センター長として出向させることとした。【1-1】

## (2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ① 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、本年度のスーパーグローバル大学創成支援事業（120 百万円）、大学の世界展開力強化事業（45 百万円）等の採択につなげた。【8】
- ② 研究成果の発信と技術相談から、企業ニーズと技術シーズのマッチングを行うため、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等がコーディネートを行った結果、テクノインキュベーションセンターに寄せられた116 件の技術相談から14 件のマッチングに繋がり、6 件（1,760 千円）の受託研究等に結び付いた。【9-1】

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ① 技術経営研究科における教育研究の質の向上を図るため、平成26年11月に「技術経営研究科システム安全専攻外部評価委員会」を開催し、自己点検・評価を行うとともに、外部有識者から得られた意見等を基に今後の改善方策、計画に反映させた。【13】
- ② 大学の教育研究成果をわかりやすく市民に発信することを目的として、平成22年から長岡市内のケーブルテレビ（株）エヌ・シー・ティ）と共同で制作している番組「テクノ探検隊」を本年度も継続して制作（年12回放送）した。これまでの取組が評価され、平成26年4月に文部科学大臣表彰（科学技術賞 理解増進部門）及びケーブル・アワード2014 ベストプロモーション大賞（グッドプラクティス部門優秀賞）を受賞した。【14】
- ③ 保護者、高専学生及び高校生等が進路選択の際に必要な本学の情報（周辺環境・宿舎・雪のある生活等）をわかりやすく発信するため、短編動画を作成し、公式HPへ掲載した。【14】

## (4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ① 本学の中長期成長戦略（平成23年8月策定）を踏まえて策定したキャンパスマスタープランに基づき、講義棟等の改修計画を作成した。その結果、平成26年度補正予算において講義棟耐震改修予算を確保することができた。【15】
- ② 本学の環境に関する取組をまとめた環境報告書を新たに作成するとともに、本学HPに掲載し学内外に公表した。【18】
- ③ 民間企業、行政機関、他大学等における個人情報の漏えい事案を踏まえ、同様事案の発生を未然に防止するため、新たに「個人情報の保護に関する手引」を作成の上、全教職員に配布し、周知・徹底した。【21-2】

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関が連携・

協働した教育改革事業」を豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携・協働して次のような事業を実施した。

（全体の状況）

- ① 三機関の長及び外部有識者（外部委員数8名、うち外国人1名、女性1名）を構成員とする、第2回技術科学教育研究推進協議会を平成27年2月に開催し、本事業の進捗状況を報告するとともに、協議会でまとめられた助言・提言等を今後の事業に反映させていくこととした。
- ② 海外教育拠点（マレーシア）並びに海外事務所（タイ、メキシコ）におけるコーディネーター等の活動を通じ、現地の産業界、高等教育機関、政府機関等との新たな協力関係が進展し、海外実務訓練先の開拓、国際学生交流等の円滑な実施、共同教育プログラム（ツイニング、ジョイント・ディグリー等）の検討開始といった事業に関連した波及効果が発生している。
- ③ 三機関の共催等で開催された国際シンポジウム（長岡市・シンガポール・台湾・マレーシア）に延べ1,178名の参加があり、教育・研究の情報発信と国際交流の推進に寄与した。また、マレーシアとベトナムを会場に、三機関合同の海外同窓生交流会（同窓会）を開催し、合計160名の同窓生・各機関関係者の参加があり、三機関が連携した海外の人的ネットワークの構築を開始するとともに、交流会の定期開催と連携の強化が確認された。
- ④ 平成26年4月に本格運用を開始したGI-net（グローバル・イノベーションネットワーク）により、三機関のTV会議・講義等において多地点接続を725回（延接続数6,233対地。うち、技科大・高専全校が参加した大規模TV講義・会議等は29回）、双方向（1対1）利用会議等を758回実施した。三機関事業で実施する会議、打合せ、遠隔授業、講演会等にGI-netを活用した結果、各拠点から積極的な参加を得ることができ、実際に移動する場合と比較して、時間的ロスの解消と、経費（旅費、会場費等）の大幅な削減が可能となった（旅費、会場費のみではあるが、節減効果は、三機関合計で年間約283百万円と試算している）。
- ⑤ 英語能力向上プログラムの開発、高専一技大間連携教育プログラムの開催、技学教育の質保証と教育戦略支援に資するポートフォリオシステムの構築、eラーニングコンテンツの開発及びシミュレーション教育を柱とする共同教育プログラムコースの設計等、三機関が連携・協働した人材育成プログラムの具体的な検討・実施を開始した。

（グローバル指向人材育成）

- ① 教員グローバル人材育成力強化プログラム（長期FD）の本格実施を開始し、日本国内での3か月間の事前英語研修、ニューヨーク市立大学における6か月間の英語研修、海外教育拠点（マレーシア）での2か月間の英語による教授法研修を修了した研修生（高専教員10名、技科大教員1名）を輩出した。また、研修用に開発した実用的な教材を、FD教材として活用することで、参加者以外の両技科大及び全国高専教員の英語による教授法向上への波及効果が発生している。



- ② 実践的技術者育成の一環として海外の実務訓練先を充実させるため、交流実績のあるタイ及びメキシコに現地事務所を設置し、コーディネーターを配置することにより、現地企業との連携を強化するとともに、現地での学生サポートも強化することができた。  
これにより、海外の実務訓練先を 17 社開拓し、そのうち 2 社については長岡工業高等専門学校及び長野工業高等専門学校に提供し、国立高等専門学校での、長期インターンシップが実現（計 4 名）されるとともに、現地において本学学生と高等専門学校学生の交流が促進されたことで、高等専門学校学生の本学への興味増進に繋げることができた。
- ③ 英語能力向上のため、修士課程学生全員に 5、9 月に TOEIC を受験させ、8 月に成績別クラス編成による集中講義を受講させた。集中講義出席率の高い学生及び少人数クラスの成績下位の学生で TOEIC 点数の上昇が認められた。

(イノベーション指向人材育成)

- ① GI-net 利用時における講師の著作権許諾等手続きを共通化し、イノベーション人材育成の講演会及び教職員研修 (FD) 等を 31 回実施（延べ 515 拠点に送受信）し、今後も三機関で活用できるよう録画・アーカイブ化するなど、三機関が実施する事業の相互の有効活用を進めた。
- ② イノベーションシーズの情報発信のため、高専一技科大新技術説明会、高専テクノフォーラム等の共催及び国際技学カンファレンス 2014 のワークショップを共同で開催した。また、三機関における知的財産権等の取扱いに係る合意書を締結し、本格的な活動を開始するとともに、広域連携教育研究用情報システムを導入し、大規模シミュレーションやビッグデータ分析などの実行環境をオンデマンドで利用可能な教育研究用クラウド基盤の共同利用を開始した。
- ③ ロボコン海外派遣・交流事業（学生・教員 27 名参加）や、グローバル・イノベティブモデル構築事業（学生・教員 7 名をイギリスに派遣）を実施するとともに、ベトナム、タイに学生・教員を派遣し、実践教育を実施した。
- ④ 技学実践教育分野の教育手法と評価方法のコンセプトと戦略作りのため、高専とともに検討会及びアクティブラーニング実践演習を実施し、受講学生の中から海外論文発表の機会を与えた。
- ⑤ 技学イノベーション推進センター（3 部門、2 分野、6 領域）を中心にイノベーション人材育成、イノベーション研究活動産学官融合キャンパス推進の拠点形成のため、三機関の教員（延べ 564 名）、学生（270 名）が参画した活動を展開した結果、30 件の国際会議を含む 90 件の学会発表に繋がった。
- ⑥ イノベーション人材育成のため、アクティブラーニング実践事業における学生の到達度と評価・検証方法をシンクタンクに調査委託するとともに研修会を実施した（アクティブラーニング検証結果の報告書は平成 27 年度以降となる予定）。また、高専専攻科生を 4 か月間本学に入らせて PBL 実践教育を行った。【25】

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況  
「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に本学の

強み、特色を踏まえた本学の将来構想を大学として総合的に議論・検討し、「グローバル産学官融合キャンパス構想」の実現を大学の機能強化方針として決定し、実現に向けた以下の取組を行った。

- ① 本学の機能強化構想「グローバル産学官融合キャンパス」を踏まえ、9 つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、平成 27 年 4 月から「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編することとした。このことにより、異分野融合による研究活性化の基盤が整備された。【45】
- ② 学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成 26 年 11 月に設置した。【1-1】
- ③ 優れた研究者等の雇用及び多様な人材の確保のため、平成 26 年 3 月に創設した正規教員に対する年俸制適用職員制度を早期に適用し、平成 26 年 4 月に 2 名、10 月に 3 名、平成 27 年 2 月に 3 名、合計 8 名を採用した。また、平成 27 年 3 月に年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。【1-1】
- ④ 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成 27 年 1 月）、企業からクロスアポイントメント適用教員を 3 月に 2 名採用した。また、平成 27 年 4 月には、本学の教員 1 名を日本原子力研究開発機構に、クロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同研究センター長として出向させることとした。【1-1】
- ⑤ 内部監査において、検収業務の適正性を高めるため、監事及び監査室の立会による納品検収の実査を新たに監査事項として加えた。また、各研究室で保有する固定資産の管理状況を確認するため、複数年経過した固定資産を現物確認する業務を新たに追加し実施した。【21-3】
- ⑥ 監事の職務の支援体制を強化するため、平成 27 年 3 月に監査室のメンバー構成を見直した。また、平成 27 年度から監事 2 名のうち 1 名については月給制とし、従前にも増して学内の重要会議に陪席していただくこととした。【21-3】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ・学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。
- ・経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。
- ・運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】学長のリーダーシップのもと、教育研究活動等が活性化できるような予算、人員、施設等を流動的に配分する。	【1-1】本学の機能強化に向け、学長のリーダーシップによる学内資源の機動的な配分と制度改革を更に促進する。	IV	
	【1-2】学長自らが、各事業・業務の必要性、実施方法の適切性等を判断し、教育研究活動等を限られた予算で最大限の効果が得られる予算編成を行う。	III	
	【1-3】新営及び大型改修工事に際し「建物有効利用推進規程」に基づく共用スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと施設環境委員会で審議し教育研究活動等が活性化できるよう実験室等を流動的に配置する。	III	
【1-1】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。	(年度計画なし)		
【1-2】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が第三期中期目標期間中に概ね30%となることを目指し促進する。	(年度計画なし)		
【2】教員と事務系職員の協働によるプロジェクトチームを適宜立ち上げ、機動的・一体的な業務運営体制を整備する。	【2】教員と事務系職員で構成する総合戦略室の各戦略チームにおいて、業務運営上の課題等について、具体的な改善に向けた取り組みを進める。	III	

【3】 経営協議会において外部委員から幅広い意見等を得るための方策を検討し、意見のフィードバックの強化を通じて法人運営に積極的に活用する。	【3】 経営協議会において、審議事項にとらわれず外部委員と幅広く意見交換を行い、大学運営等に関する意見を得るように努める。得られた助言、意見については、積極的な活用が図られるよう関係部署に情報提供を行い、情報を共有のうえ大学運営の改善に努める。	Ⅲ	
【4】 高専機構・技大協議会における学外者の意見を高等専門学校との連携及び法人運営に積極的に活用する。	【4】 高専機構・技大協議会における学外者の意見を活用し、高専との連携強化を図る。	Ⅲ	
【5】 業務評価や監査の結果等を、事業計画等に反映する等、業務がPDCA サイクルを基本とし推進されるよう組織運営の改善を行う。	【5】 構築した各系における業務運営等の PDCA 体制について、質の向上を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

<b>I 業務運営・財務内容等の状況</b> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
-------------------------------------------------------------------------

中期目標	・効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。 ・職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 事務量の洗い出し及び人員配置の適正について検討し、事務分掌の見直しを含めた効率的な再編統合を実施する。	【6】 事務等の効率化・合理化にむけて、各課に対してヒアリング等を行うとともに、管理職を含め、適正な人員配置を図る。	Ⅳ	
【7】 本学独自の SD を立案・実施し、専門性の高い職種の人材養成を図るための研修を実施する。	【7-1】 職員の多様な人材養成を図るため、事務職員及び技術職員の研修を実施する。	Ⅲ	
	【7-2】 海外 SD 研修を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(学長を中心とした運営体制の強化)**

- ① 学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成26年11月に設置した。また、優れた研究者等の雇用及び多様な人材の確保のため、平成26年3月に創設した正規教員に対する年俸制適用職員制度を早期に適用し、年俸制適用教員を平成26年4月に2名、10月に3名、平成27年2月に3名、合計8名を採用した。また、平成27年3月に年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムを構築した。【1-1】
- ② 全国の国立大学に先駆けてクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し（平成27年1月）、企業からクロスアポイントメント適用教員を3月に2名採用した。また、平成27年4月には、本学の教員1名を日本原子力研究開発機構に、クロスアポイントメント制度を活用して廃炉国際共同研究センター長として出向させることとした。【1-1】
- ③ イノベーションを起こす力を持ち日本及び世界の産業をけん引する特に優れたリーダーを育成するため、平成27年4月から全国でも数少ない5年一貫制博士課程（技術科学イノベーション専攻）を工学研究科に設置するとともに、教員組織を「技学研究院」及び「技術経営研究院」に集約し、異分野融合による教育研究が実施できる体制を構築した。【1-1】
- ④ 学長のリーダーシップの下、本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費については、学内公募（210件、99,900千円）により、学長自らがヒアリングを行い予算配分を行った。とりわけ、学長指定の9拠点プロジェクトについては、前年度の成果について学長が検証の上、予算の重点配分を行った。【1-1】
- ⑤ 学長の裁量による機動性を高めるため、平成26年度当初予算の編成において、学長戦略経費を増額した（H25' 120百万円→H26' 136百万円）。また、平成26年度補正予算の編成においては、学長戦略経費を増額補正した（当初136百万円→補正後227百万円）【1-2】
- ⑥ 電気2号棟の改修（平成26年5月着手、平成27年3月完成）に当たっては、全学的な建物の有効利用を図るため、弾力的・流動的に全学で利用できるスペースとして845㎡（改修面積の20%）の共用スペースを確保した。  
これにより、若手研究者や大学院生等の研究環境が充実した。【1-3】

- ⑦ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業による年俸制適用教員として助教3名を2月に採用した。さらに、平成27年4月に助教3名を採用することとした。【1-5】

**(教員と事務系職員の協働)**

- ① 本学の中長期成長戦略を具現化するため、総合戦略室に6つの戦略チームを配置し、教員と事務職員が協働して、これまでの取組を検証し、今後のアクションプランの見直しを行った。【2】
- ② 将来戦略チームは、教育組織及び教員組織の在り方を検討し、平成27年4月の組織改編に向けて準備を進め、また教育戦略チーム及び情報戦略チームは、ポートフォリオの導入に向け、学生の修学状況等のデータ整理や、既存システムとの連動等について作業を進め、8月に機関ポートフォリオの運用を開始した。【2】

**(外部有識者の積極的活用)**

- ① 経営協議会を2箇月に1回程度（年5回）開催し、得られた助言、意見について学内で情報を共有し、平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「大学の世界展開力強化事業」等における今後の実施計画に反映させることとした。【3】
- ② 高専との連携強化を図るため、高専校長との懇談会を2回（6月及び2月）開催し、18高専の校長、副校長（33名）と意見交換を行った。また、高専機構、豊橋技大及び本学との間における教育研究等の交流促進を図るため、高専機構・技大協議会を平成27年2月に開催し、高専・両技科大間の教員交流制度の促進、連携の在り方について意見交換し、改善を行った。【4】
- ③ 公立3高専と包括的な連携・協力の下、教育及び学術研究の推進及び相互に交流することを目的に、教育研究交流に関する協定を締結した。【4】
- ④ 三機関連携事業において、学内運営委員会を毎月開催し、各部会の進捗状況を把握するとともに、三機関における教育改革推進室会議をGI-netを活用して定期的に開催し、高専との連携を強化した。【4】

**(組織運営の改善を恒常に行う仕組みの整備)**

- ① 教員組織における業務運営や教育研究体制の充実を目的に、本学の教員組織である「系」において、各系が策定した前年度計画に対する実績を、教員自ら点検・評価を行い、優れた取組を他系に公開することで、平成27年度計画に反映させるなど体制の向上を図り、PDCAサイクルを基本とする組織運

営を行った。【5】

- ② 事務の効率化・合理化を推進するため、課ごとに総点検を実施し、業務改善策を提案（127項目）させ、グループ討議により当該改善案のブラッシュアップを図った上で改善方針を決定・実行した。なお、この取組は、平成27年度以降も継続して実施することとした。【6】
- ③ 業務内容及び量に応じた適正な人員配置を行うため、各課（室）長からヒアリングを行った。その結果を反映し、平成26年10月に国際課に国際企画係（1名増）を新設、及び平成27年1月に企画・広報室（平成27年4月に学長戦略課に名称変更）に1名増員し、機能強化の推進体制を整備した。さらに平成27年4月の人事異動にも反映させた。【6】

#### （職員の資質向上）

- ① 若手職員を中心に外部講師による英語研修を年間を通じて実施し、成果確認のため、TOEICを受験させる語学力向上のためのシステムを構築した。【7-1】
- ② 技術職員を総合技術研究会などの学外研修に23名を参加させ、また、学内においても3D-CADに関するソフトウェア研修を開催し19名を参加させ、多様な技術を身に付けさせることにより、学内の技術支援を充実させた。【7-1】
- ③ 研究費不正使用防止、会計の基礎概念、決算、その他個別の会計処理等の会計に関連する学内研修を監査法人から講師に招き、計10回実施（受講者延べ283名）し、財務事務に従事する職員が業務を行う上で必要となる知識を習得させた【7-1】
- ③ 若手職員（6名）を対象に海外実務訓練における現地調査を行わせるなど、実践的な国際対応力を強化した。また、派遣者による学内発表会を行い、その経験を共有する機会を設けた。【7-2】

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄付金等自己収入の増加に関する目標
--------------------------------------------------------------------

中期目標	・教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄付金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。
------	-----------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 外部資金獲得に向けた組織的な取組みを強化し、本学にマッチした効率的・効果的な外部資金獲得の仕組みを確立する。	【8】 外部研究資金等の獲得に向け、公募情報の収集や提供等を行うとともに、外部資金申請支援 WG 等を中心とした組織的な取組みを行う。	IV	
【9】 教育研究成果を産業界等に対して効率的・効果的に発信・還元することにより、外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させるとともに、地元企業に加えて自治体を活用してニーズの発掘を行う。	III	
	【9-2】 地元の金融機関に加えて外部機関との包括協定に基づき、密接で効率的な地元企業及び全国企業へ研究成果の発信を行う。	III	
	【9-3】 コーディネーター等による継続的な産学連携活動に加え、自治体を交えたリエゾン活動を積極的に展開し、多様な研究成果を還元することにより、外部資金の獲得を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

**中期目標**  
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。  
 ・予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【10】平成 23 年度までの総人件費改革での削減額(6%)を維持することを目標に、引き続き検討する。	III	
【11】基盤的部分や戦略的部分等業務の性格を見極め、効率的・効果的な予算配分を行う。また、施設運営の効率化、事務の合理化及び人員配置の適正化等により業務の効率化を進める等、業務最適化を目的とした、業務の成果と経費削減両面の判断に基づく見直しを行う。	【11-1】各業務の性格を見極め、経費削減を図るとともに、効率的・効果的な業務推進のための予算配分を行うとともに、成果等について不断の検証を行う。	IV	
	【11-2】施設の使用実態調査を行い、標準面積を超えて使用している部署に対し超過面積の使用料を徴収し、共用部分の改修費に充当し効率的に施設の改善を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
------------------------------------------------------------

中期目標	・ 資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 寄附金など外部資金等について、社会・経済状況等を勘案した資金計画を策定し、安全・確実な運用管理を行う。	【12】 安全・確実な資金運用範囲を検証のうえ運用を図り、教育研究の充実向上に資するための経費に充当する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(外部研究資金の獲得)**

- ① 科学研究費補助金の採択率及び採択額の増加を目指すため、新たに設置した「研究戦略本部」において検討を行い、科研費申請書の事前レビューを行うアドバイザー制度を導入した（平成26年9月）。【8】
- ② 本学教職員を対象に外部講師（文部科学省）による科研費説明会及び研究戦略本部長を講師とする研究倫理研修会を開催（9月24日、参加者101名）した。これらの取組の結果、採択率が飛躍的に上昇した（採択率18.3%→27.2%）。【8】
- ③ 各担当部署における事業計画の立案に資するため、平成26年4月より、文部科学省予算における公募型事業（他機関含む）を一覧表として整理し、申請・採択状況を附して学内に周知した。【8】
- ④ 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、本年度のスーパーグローバル大学創成支援事業（120百万円）、大学の世界展開力強化事業（45百万円）等の採択につなげた。【8】
- ⑤ テクノインキュベーションセンターに企業等から問合せのあった技術相談を基に企業ニーズを拾い出し、技術シーズとのマッチングを行った。また、本学の産学連携活動を紹介するため、自治体等主催の見学会において技術シーズを紹介するとともに、研究室の見学に対応し、参加者の理解を深めた。【9-1】
- ⑥ 研究成果の発信と技術相談から、企業ニーズと技術シーズのマッチングを行うため、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等がコーディネートを行った結果、テクノインキュベーションセンターに寄せられた116件の技術相談から14件のマッチングに繋がり、6件（1,760千円）の受託研究等に繋げた。【9-1】
- ⑦ 包括的連携協定を締結している金融機関及び企業等に対して、技術相談を実施（116件）するとともに、研究室見学会を開催（3回）し、研究内容及び研究成果の発信を行った。【9-2】
- ⑧ 本学が掲げるGIGAKUテクノパーク構想について、包括的連携協定先の日本政策金融公庫、三条信用金庫、長岡市、長岡商工会議所をはじめ、企業、中越鋳物青年研究会、長岡鉄工業青年研究会等の主に県内の機関を対象に説明を行った結果、この構想の柱となる、本学の研究成果を活用した起業活動や技術移転及び技術開発のグローバル化について関心が高まった。【9-2】
- ⑨ 新産業創出のため、地域の要望を取入れた技術開発懇談会（年6回）、交流会・成果発表会（年8回）を開催するとともに、企業等からの技術相談に対応した結果、共同研究・受託研究等の件数は、契約ベースで128件（前年

度比7.6%増）となり、709,704千円（前年度比24.5%増）の外部資金を獲得した。【9-3】

- ⑩ 自治体等と協働して産学連携活動を効率的なものとするため、今後実施するイベント内容の改善を目的に、技術開発懇談会等を実施した自治体の職員と意見交換を行った。【9-3】
- ⑪ グローバル産学官融合キャンパスの実現に向け、ベトナム、メキシコ、モンゴルに海外拠点を設立した。今後予定されるタイ、マレーシア、スペイン、ミャンマーの海外拠点の設立を検討するため、海外拠点のスタッフを交えて国際会議を開催し、意見交換を行った。【9-3】

**(人件費削減)**

- ① 平成26年度の総人件費は、2,648,029千円（359名）で平成23年度までの総人件費改革の維持目標額2,871,363千円（353名）を下回り、維持している。【10】

**(効率的・効果的な予算配分)**

- ① 平成26年4月に本格運用を開始したGI-net（グローバル・イノベーションネットワーク）により、三機関のTV会議・講義等において多地点接続を725回（延接続数6,233対地。うち、技科大・高専全校が参加した大規模TV講義・会議等は29回）、双方向（1対1）利用会議等を758回実施した。三機関事業で実施する会議、打合せ、遠隔授業、講演会等にGI-netを活用した結果、各拠点から積極的な参加を得ることができ、実際に移動する場合と比較して、時間的ロスの解消と、経費（旅費、会場費等）の大幅な削減が可能となった（旅費、会場費のみではあるが、節減効果は、三機関合計で年間約283百万円と試算している）。【11-1】
- ② 個々の端末において行っていたマイクロソフトのライセンス契約を平成27年度から学内の端末を取りまとめて一括での契約に見直すこととした（年間で約6百万円の節減効果）。【11-1】
- ③ 旅費等の支払通知については、平成26年10月から電子メールによるシステムに改善した（業務時間：462時間、費用86万円の節減効果）。【11-1】
- ④ 平成25年度に導入した競り下げ方式により、電気2号棟改修に伴うブラインド購入契約を実施した（競り下げを実施しなかった場合に比べ、28万円節減）。【11-1】
- ⑤ 予算の執行状況の把握及び早期執行に資するため、新たに月次決算及び中間決算を行った。【11-1】
- ⑥ 平成26年度当初予算の編成において、全事業を対象に、前年度の事業実績についてチェックシートによる確認及びヒアリングを実施し、特に重要

性の高い事業については学長ヒアリングを行うなど、事業成果等の評価を予算に反映した。【11-1】

- ⑦ 自己収入の確保を目的に、飲料水等の自動販売機の大学直営化に向けた契約形態の見直しを行い、平成27年4月から実施することとした（本年度に比し年間約1千万円の収入増見込）。【11-1】

#### （経費の抑制・削減）

- ① 「(効率的・効果的な予算配分) ①②③④」参照【11-1】
- ② 施設の使用実態調査を実施し、その調査結果を基に、標準面積を超えて使用している部署に対して超過面積使用料を徴収した(@500円/m<sup>2</sup>、全体で約6百万円)。  
 また、弾力的・流動的に全学で利用できる共用スペースの使用料(例えば、総合研究棟を1年間使用する場合は、1m<sup>2</sup>当たり5,000円)を使用部署から徴収した(全体で約1百万円)。  
 これらの使用料収入を活用し、情報処理センタートイレ等の設備の改修を実施した。【11-2】

#### （資金運用）

- ① 新たに資金運用方針を定めるとともに、資金運用計画を作成し、安定的・計画的に資金運用を行うこととした。本年度は、運用可能な余裕資金6.5億円を運用することとし、従来の国債、地方債及び政府保証債に加え、金融債、社債及び預金を対象として各金融機関からの提案方式により、運用を行った。得られた運用益(1,245千円)は、教育研究の充実向上に資する経費に充当した。【12】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。
------	----------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】自己点検・評価及び認証評価機関等の評価を受審し、評価結果を教育研究等の改善に結び付けるとともに、本学独自の取組みや特徴をさらに発展させる。	【13】専門職大学院の教育研究等の状況について、自己点検・評価を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
-----------------------------------------------------------------------------

中期目標	・社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】大学の教育研究分野における活動方針・活動状況、評価結果等に関する情報を積極的に公開するとともに、データの集約や分析等に携わる組織を一元化し、利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備する。	【14】全学的な広報戦略を策定・実施する組織を中心に、効果的な情報発信を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(評価結果の活用)**

- ① 技術経営研究科における教育研究の質の向上を図るため、平成 26 年 11 月に「技術経営研究科システム安全専攻外部評価委員会」を開催し、自己点検・評価を行うとともに、外部有識者から得られた意見等を基に今後の改善方策、計画に反映させた。【13】
- ② 教育の質を保証するため、平成 24 年度に受審した機関別認証評価結果の指摘事項等について、対応・改善状況のフォローアップを実施するとともに、改善策を学内に周知し、教職員で共有した。【13】

**(情報発信の推進及び体制整備)**

本学のブランドの浸透を促進するため、広報戦略チームを中心に、以下のような効果的な情報発信を行った。

- ① 本学の社会認知度を高めるため、毎月、定例記者会見を開催し、報道機関に定期的に大学情報（教育・研究、行事、学生の活躍等）を提供するとともに、ニュース性の高いものについては、随時プレスリリースを行った。このことにより、新聞媒体などのメディアを通じた教育研究活動の成果等の発信に繋がった。【14】
- ② 大学の教育研究成果をわかりやすく市民に発信することを目的として、平成 22 年から長岡市内のケーブルテレビ（株）エヌ・シー・ティ）と共同で制作している番組「テクノ探検隊」を本年度も継続して制作（年 12 回放送）した。これまでの取組が評価され、平成 26 年 4 月に文部科学大臣表彰（科学技術賞 理解増進部門）及びケーブル・アワード 2014 ベストプロモーション大賞（グッドプラクティス部門優秀賞）を受賞した。【14】
- ③ ユーザビリティに配慮し、見やすくわかりやすい HP にするため、掲載情報の整理やデザインの変更を行い、HP のリニューアルを実施した。また、英語 HP について、掲載情報の整理、デザインの変更を行うなど、リニューアルを実施し、HP 上での海外情報発信環境を整えた。【14】
- ④ 保護者、高専学生及び高校生等が進路選択の際に必要な本学の情報（周辺環境・宿舎・雪のある生活等）をわかりやすく発信するため、短編動画を作成し、公式 HP へ掲載した。【14】
- ⑤ 学生と教職員に「愛校心」と「誇り」を持たせ、組織としての一体感を創り上げるため、本学のバッジ（胸章）を製作し配布した。  
このことにより、各人が常に本学の一員であることを自覚し、帰属意識の向上に繋がった。【14】

- ⑥ 本学の情報や特色を社会に対し分かりやすく発信するため、平成 26 年度より稼働した「大学ポートレート」において積極的な情報公開を行った。本学の特色や特徴が伝わるよう、自由記述欄に記載する情報を工夫したほか、閲覧者が読みやすいよう、項目毎に見出しを作成し、また可能な限り箇条書きで記載する等の工夫を行った。【14】
- ⑦ 女子学生の志願増加を目的に、学内女子学生参画の企画により、女子学生向けパンフレットを作成し、女子学生への広報を充実させた【35-1】。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	・キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。
------	----------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパスマスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【15】 キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー対策を優先的に実施し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。	Ⅲ	
【16】 教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮し、計画的に老朽施設設備の改善を推進する。	【16】 修繕計画及び構内パトロールに基づく優先順位を定め、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。	Ⅲ	
【17】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【17】 部屋の使用実態調査ロードマップに基づき施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等、施設の有効活用を推進する。	Ⅲ	
【18】 環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	【18】 環境配慮取組状況報告書を公表し、継続的に環境マネジメントを実施し環境保全活動を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--------------------------------------------------------

中期目標	・安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた情報セキュリティ管理の拡充強化に取り組む。	【19-1】安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行い、安全確保のために必要な作業主任者を増員するなど安全衛生管理体制等の改善を行う。	Ⅲ	
	【19-2】前年度に検討した手法を実施し、情報セキュリティに対する意識の向上を図る。	Ⅲ	
【20】講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。	【20-1】安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施し、安全に関する知識の普及に努める。	Ⅲ	
	【20-2】メンタルヘルスに関する講演会を実施し、メンタルヘルスに関する知識の普及に努める。	Ⅲ	
	【20-3】学外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。	Ⅲ	
	【20-4】情報セキュリティに関する学内サイトに最新の情報を掲載するように努める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

・法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び個人情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。	【21-1】法令、届出様式、点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を実施する。	Ⅲ	
	【21-2】個人情報の取扱いの手引を作成し、個人情報を取り扱う際の留意点や漏えい対策等を周知・徹底する。	Ⅳ	
	【21-3】効果的な内部監査の実施に向け、監事、監査室、会計監査人による意見交換を行い、監査内容等の充実に取り組む。	Ⅳ	
	【21-4】会計ルールを理解と研究費不正使用防止の意識の浸透を図るため、教職員に対する研究費使用等に関する説明会を適宜実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	



(4) その他業務運営に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**(施設設備の整備・活用)**

- ① 本学の中長期成長戦略(平成 23 年 8 月策定)を踏まえて策定したキャンパスマスタープランに基づき、講義棟等の改修計画を作成した。その結果、平成 26 年度補正予算において講義棟耐震改修予算を確保することができた。  
【15】
- ② 平成 25 年度補正予算で措置された電気 2 号棟改修工事において、窓の複層ガラス化や照明の LED 化等により、年間 12t の CO2 を削減することができた。【15】
- ③ 構内パトロールによる点検や学生からの要望等を基に、改修計画を作成し、テニスコート改修(平成 26 年 6 月着手、8 月完成)、環境棟トイレ洗浄便座化改修(平成 26 年 8 月着手、8 月完成)、課外活動共用施設倉庫取設(平成 26 年 10 月着手、12 月完成)、学生宿舎共用棟改修(平成 27 年 2 月着手、2 月完成)を行った。  
また、課外活動の充実を図るため、目的積立金を活用し、サークル活動に必要な会議室・倉庫等を備えた学生課外活動施設を新築した(平成 26 年 11 月着手、平成 27 年 3 月完成)。【16】
- ④ 平成 26 年 8 月に実施した研究室等の使用実態調査を基に、利活用状況について検証し、利活用度合の低いスペースについては、共用スペースとして使用することとした。これにより、平成 26 年度に実施した電気 2 号棟改修工事において、工事期間中に必要とする研究室や実験機器等の移転先については、学内の共用スペース(1,272 m<sup>2</sup>)により確保した。その結果、仮設建物工事費相当の経費(96,000 千円)が節減できた。【17】

**(環境保全)**

- ① 本学の環境に関する取組をまとめた環境報告書を新たに作成するとともに、本学 HP に掲載し学内外に公表した。【18】
- ② 本学のシンボルマーク「N」の主旨(愛情と情熱をもって地球環境を考える大学を表現)を实践するため、構内クリーン作戦を平成 26 年 8 月に実施した。  
【18】

**(安全管理)**

- ① 安全衛生確保のため、衛生管理者の定期巡視に安全アドバイザーを同行(6 回)させ、法的管理対象物の把握と危険箇所の指摘を行い、安全措置を講じた。また、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 6 名、有機溶剤作業

主任 1 名、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 2 名を増員し、安全衛生管理体制を強化した。【19-1】

- ② IPA(独立行政法人情報処理推進機構)等が発出する情報セキュリティ啓発に関する最新情報を活用し学内に提供・周知するとともに、昨年度に引き続き、教職員に対し情報セキュリティに関する意識調査を実施した。その結果、「情報セキュリティの手引」の認識度は約 11% (63.3%→74.7%)、パスワードの厳格化は約 3% (91.7%→94.9%)、外部持ち出しデータの厳格化は約 8% (41.2%→49.3%) 向上した。【19-2】
- ③ 低圧電気取扱業務従事者講習会(平成 26 年 8 月開催、受講者 7 名、平成 27 年 3 月開催、受講者 20 名)、高圧ガス保安講習会(平成 26 年 7 月開催、受講者 40 名)を開催し、職員の安全に対する知識を高めた。【20-1】
- ④ 平成 26 年 11 月に広島大学保健管理センター長を講師として招聘し、「心の健康は身体作りから」と題した講演会を実施し、メンタルヘルスに関する職員の知識を高めた(参加者 25 名)。【20-2】
- ⑤ 新潟県労働衛生医学協会及び中央労働災害防止協会が開催する産業用ロボットの業務に関わる特別教育等に 9 名を受講させ、安全衛生に対する知識を高めた。【20-3】
- ⑥ 学生を対象とする危険防止のための取組として、各学期始め及び休業期間前等に生活上の注意事項を掲示するとともに、冬期に交通安全講習会を実施し、事故・ケガの注意喚起を行い、自ら安全を考えながら行動するよう呼びかけた。特に熱中症については熱中症予防指針により、また大雪等の自然災害については災害情報に基づき、事前に学生に対して掲示又は一斉メールにより注意喚起を行った。また、毎月開催するクラブ連絡会定例会議においては、各代表者を招集し、活動に対するリスクアセスメントを行わせた。【37-1】

**(法令遵守)**

- ① 民間企業、行政機関、他大学等における個人情報の漏えい事案を踏まえ、同様事案の発生を未然に防止するため、新たに「個人情報の保護に関する手引」を作成の上、全教職員に配布し、周知・徹底した。【21-2】
- ② 効果的な監査を実施するため、大学執行部、監事、監査室、会計監査人の 4 者において、大学運営の方向性や監査での着眼点等について意見交換を行い、情報共有した上で監査を実施した。【21-3】
- ③ 内部監査において、検収業務の適正性を高めるため、監事及び監査室の立会による納品検収の実査を新たに監査事項として加えた。また、各研究

室で保有する固定資産の管理状況を確認するため、複数年経過した固定資産を現物確認する業務を新たに追加し実施した。【21-3】

- ④ 監事の職務の支援体制を強化するため、平成 27 年 3 月に監査室のメンバー構成を見直した。また、平成 27 年度から監事 2 名のうち 1 名については月給制とし、従前にも増して学内の重要会議に陪席していただくこととした。【21-3】

**（公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項）**

- ① 会計ルールを理解と研究費不正使用防止の意識の浸透を図るため、全教職員に対して「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに関する研修会」等を実施し、その録画を学内インフォメーションに掲載し、繰り返し視聴できる体制を整備した。【21-4】
- ② 研究費不正使用防止体制の整備・充実を図るため、基本方針の制定及び不正使用防止規則等の改正を行い、学内での説明会を開催したほか、会計ルールの理解と研究費不正使用防止の意識の向上を図るため、研究費執行ハンドブックを改訂の上、学内インフォメーションに掲載し、教職員に周知した。【21-4】

**（研究活動の不正防止や研究者倫理教育等について取り組んだ事項）**

- ① 法令遵守を徹底するため、総務省及び独立行政法人国立公文書館等が実施する研修会に担当職員を派遣（10 名）した。また、研究活動の不正行為の防止及び不正行為が発生した場合の迅速かつ適正な対応を図るため、研究活動に係る不正行為に関する規則を制定するとともに、研究倫理研修会を実施（平成 26 年 9 月開催、参加者 101 名）した。【21-1】
- ② ソフトウェアの不正利用を防止するため、マイクロソフト教育機関向けライセンスプログラムを平成 27 年度に導入することとした。【21-1】

**II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることがリスク要因として想定されるため。</p>	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究活動の充実費 81

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・総合研究棟改修 (電気系) ・小規模改修	総額 739	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (174)	実験研究棟改修 (電気電子情報工 学系) 小規模改修	総額 991	施設整備費補助金 ( 958) 国立大学財務・経 営センター 施設費交付金 (33)	実験研究棟改修 (電気電子情報工 学系)、 実験研究等改修 (原子力システム 安全工学)、 小規模改修	総額 1,574	施設整備費補助金 ( 1,541) 国立大学財務・経営 センター 施設費交付金 (33)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込み であり、中期目標を達成するために必要な業 務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等 が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平 成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国 立大学財務・経営センター施設費交付金につ いては、事業の進展等により所要額の変動が 予想されるため、具体的な額については、各 事業年度の予算編成課程等において決定さ れる。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施 状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合 等を勘案した施設・設備の改修等が追加されるこ ともあり得る。					

- 計画の実施状況等
  - ・実験研究棟 (原子力システム安全工学) の新営工事を行った。
  - ・実験研究棟 (電気電子情報工学系) の改修を行った。
  - ・深沢町宿舍 1 号棟の耐震改修を行った。
- 計画と実績の差異の理由
  - ・実験研究棟 (原子力システム安全工学) 新営事業に係る工事が平成 25 年度内に完成しなかったことにより、差異が発生した。

Ⅶ その他

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <p>教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに既存の人事交流制度、任期制ポスト等を活用し、官庁、他機関又は民間企業等から優れた人材を確保し、事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、よりよい人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応でき得る能力を備えた人材を養成するため、スタッフ・デベロップメント研修（SD 研修）を充実させ、職務能力の向上を図る。</li> <li>・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる一方、階層別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19, 181百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員等の人事を実施する。</li> <li>・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。</li> <li>・職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。</li> </ul> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職員資質向上計画」に基づき、職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。</li> <li>・技術職員の研修は、新しく作成した「技術支援センター技術支援力向上研修の方針」に基づき、今後も計画的でかつ継続的な研修を行う。</li> <li>・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別・分野別研修へ積極的に参加する。</li> <li>・事務職員の英語研修を継続して行う。</li> <li>・海外SD研修を実施する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 360人</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 3, 512百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下、教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、本学の機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する人事委員会を平成26年11月に設置した。</li> <li>・高専・両技科大間における人事交流を推進するため、平成26年4月に長岡高専、茨城高専から各1名を受入れ、7月に高専機構本部から教員1名を受入れた。さらに、平成27年4月から4高専から各1名を受入れることとした。</li> <li>・「長岡技術科学大学事務職員戦略的人事方針等要項」に基づき、適材適所による配置を基本としつつ、スーパーグローバル大学創成支援事業にも配慮して人員配置を行った。</li> </ul> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学協会及び各国立大学、放送大学等が主催する階層別・専門分野別研修に延べ66名を超える職員を参加させ、各々の専門分野に関し基礎的な理解と知識や意識の向上を深めることにより、職務能力の向上に取り組んだ。</li> <li>・技術職員を総合技術研究会などの学外研修に23名を参加させた。また、学内においても3D-CADに関するソフトウェア研修を開催し19名を参加させた。これらの多様な技術を身につけさせることにより、学内の技術支援を充実させた。</li> <li>・若手職員を中心に外部講師による英語研修を年間を通じて実施し、成果確認のため、TOEICを受験させる語学力向上のためのシステムを構築した。</li> <li>・若手職員（6名）を対象に海外実務訓練における現地調査を行わせるなど、実践的な国際対応力を強化した。また、派遣者による学内発表会を行い、その経験を共有する機会を設けた。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械創造工学課程	195	268	137
電気電子情報工学課程	195	269	138
材料開発工学課程	90	131	146
建設工学課程	90	121	134
環境システム工学課程	110	131	119
生物機能工学課程	110	119	108
経営情報システム工学課程	70	88	126
1年次課程未配属	80	107	134
学士課程 計	940	1,236	131
工学研究科			
機械創造工学専攻 (うち修士課程)	184	206	112
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	186	256	138
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	94	100
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	77	96
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	116	116
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	94	77	82
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	80	133
原子力システム安全工学専攻 (うち修士課程)	40	23	58
修士課程 計	838	929	111

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	33	48	145
材料工学専攻 (うち博士課程)	33	36	109
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	33	66	200
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	21	17	81
博士課程 計	120	167	139
技術経営研究科 システム安全専攻	30	26	87
専門職学位課程 計	30	26	87

○計画の実施状況等

・工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

・本学では9月入学を実施している。

・本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入学生を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも多くなっている。

・技術経営研究科システム安全専攻においては、入学生全員が社会人であり、所属企業等からの経済的支援を受けているものも多いことより、入学者数が社会の経済情勢の影響を受けることがある。この影響もあり、平成25年度入学者である平成26年度二年生の数がやや減少したことが平成26年度の定員充足率が87%となった主な理由と考えられる。このような状況を踏まえ、平成25年度以降、システム安全専攻の特別講演会・説明会を日本各地で実施して広報活動を充実させ、平成27年度には入学者数が定員に達する効果をあげた。その後も同様な広報活動等を継続して実施し収容定員充足に努めている。